

町内一斉川ざらいのお知らせ

日ごろ、環境衛生行政に深いご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。
さて、例年ご協力いただいております町内一斉川ざらいを、下記の日程で実施いたしますので皆様のご協力をお願い申し上げます。

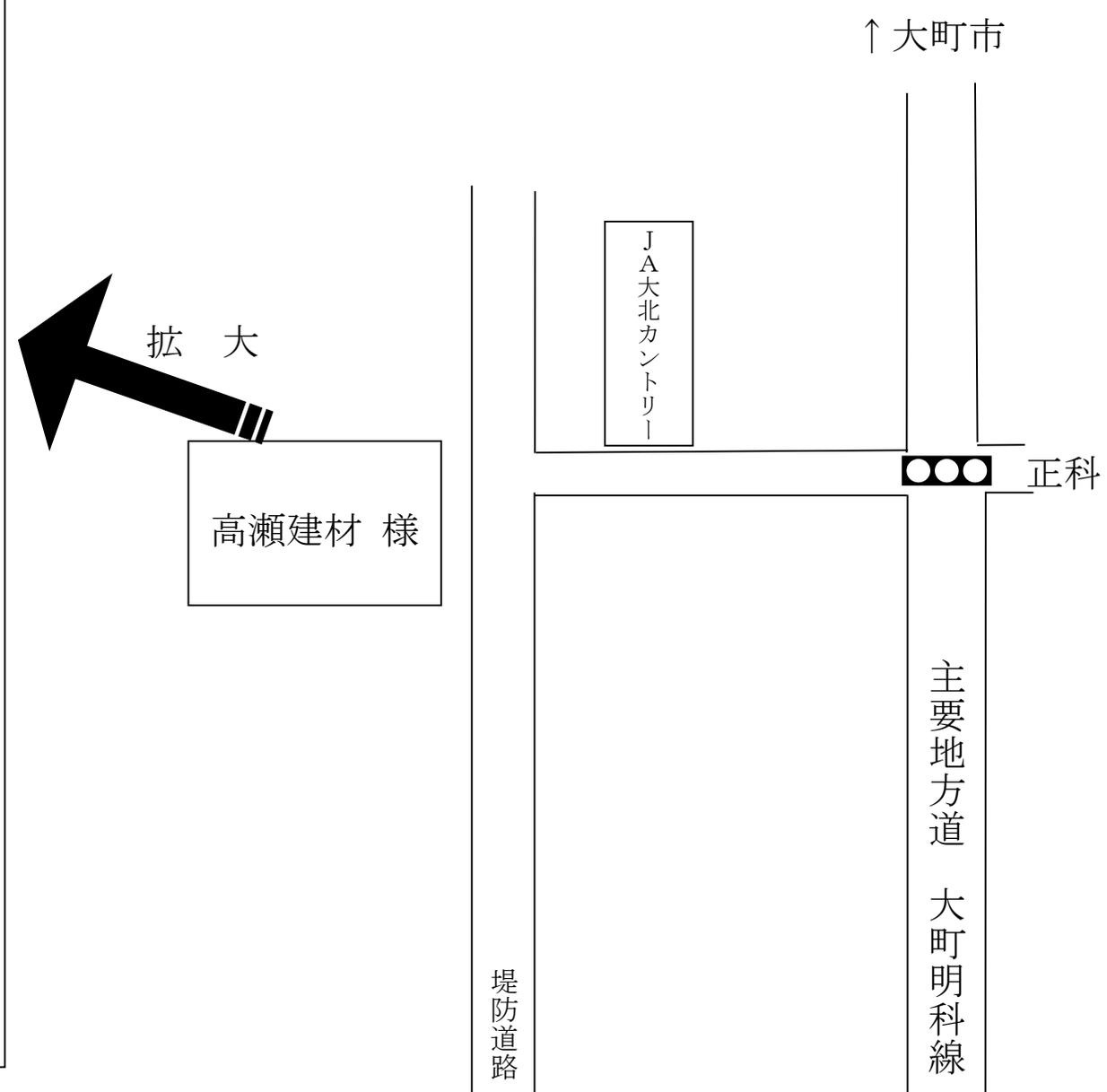
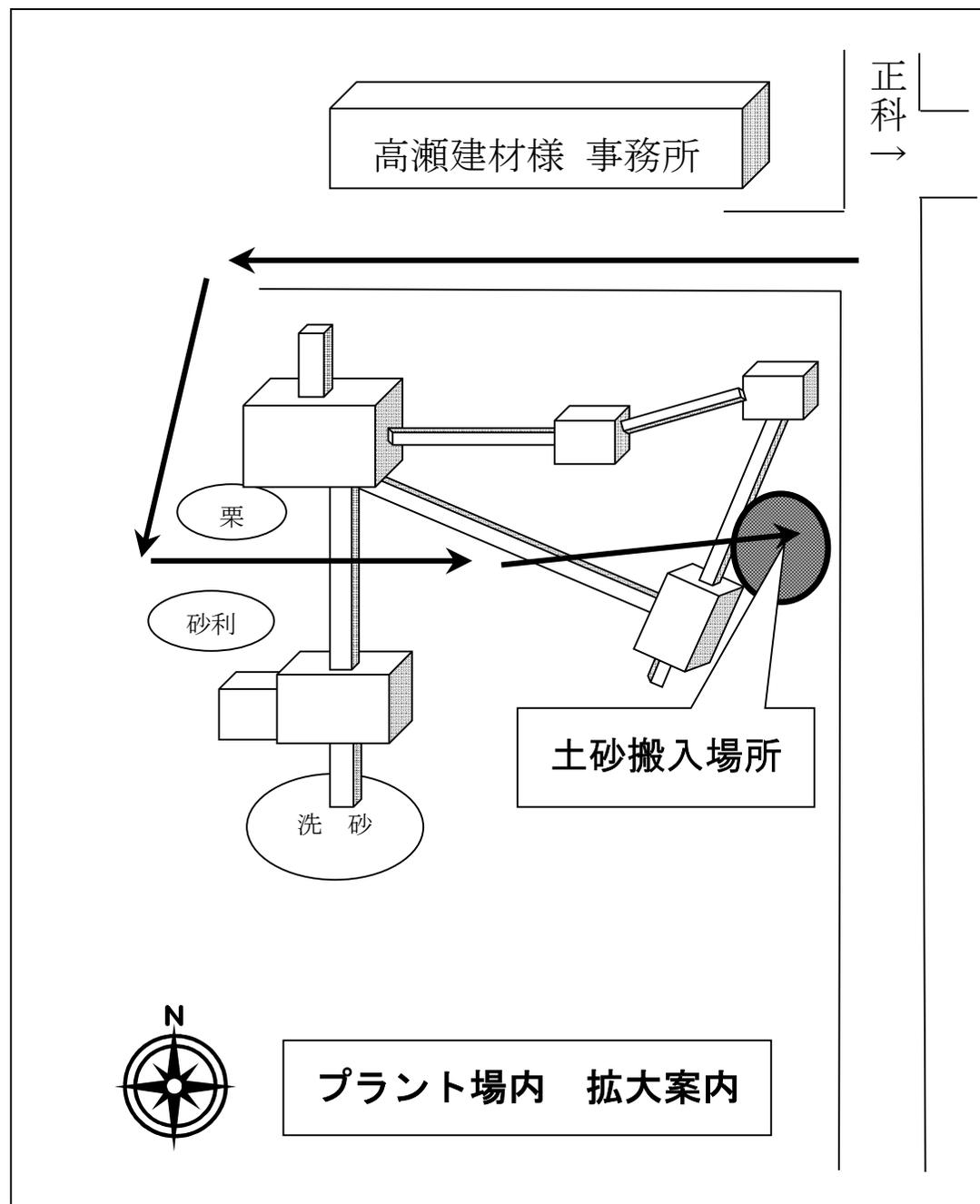
記

1 日時	3月15日(日)《予備日3月22日(日)》 土砂受け入れ時間：午前8時～11時30分
2 延期の判断について	<p>●町の判断(いずれの場合も防災行政無線により放送します)</p> <p>①一次判断(13日金曜15時)：15日(日)の雨雪予報があれば、翌週への延期とします。この決定は、その後の天候回復でも、変更いたしません。 ※一次判断時点で雨雪予報がなければ放送はせず、二次判断へ進みます。</p> <p>②二次判断(15日日曜朝)：当日、作業に不適な天候と判断されれば延期。小雨雪程度であれば安全に配慮し従来どおり実施予定です。 ※15日が延期となり22日になる場合も、一次判断(19日木曜15時)または二次判断(22日日曜朝)を行い、雨雪となれば中止になります。</p> <p>●自治会の最終判断</p> <p>町の二次判断はあくまで目安として、最終的な実施・延期は、各自治会で住民の皆様の安全を最優先にご判断ください。<u>町とは異なる決定も可能です。</u> 決定後は、住民への周知と連絡体制の確保にご協力をお願いいたします。</p>
3 注意事項等	<p>①作業箇所、作業内容、運搬車両等の詳細は、地区役員の方にご確認ください。</p> <p>②運搬車両への積載は土砂および汚泥のみとし、指定の土砂搬入場所(高瀬建材様裏面参照)へ午前11時30分までに搬入してください。</p> <p>③河川の水は前日に止め、当日作業終了時点で通水しますので、火災等には十分に気をつけてください。</p> <p>④作業中のケガ等には十分気をつけてください。</p> <p>⑤一次判断で中止した場合の15日と、15日が実施できる天候であった場合の22日は、土砂の受け入れは行いません。</p>

事務局：池田町役場 住民課 環境係

電話：62-2203

裏面もご覧下さい。



- ◆ 事故等がないようにお願いします。
- ◆ 搬入できるものは土砂および汚泥のみです。
- ◆ 搬入終了時刻は午前 11 時 30 分です。時間内に搬入が終了できるよう、作業時間の調整等をお願いします。